

令和 4 年度淀川区区政会議
第 2 回安全・安心なまち部会

日時：令和 5 年 2 月 8 日（水）

午後 6 時 2 9 分～午後 7 時 5 4 分

場所：淀川区役所 5 階 5 0 1 会議室

○田口政策企画課長

定刻になりましたので、ただいまより令和 4 年度第 2 回淀川区区政会議安全・安心なまち部会を始めさせていただきます。

進行役は区役所政策企画課長田口です。よろしくお願いします。

本日はウェブ会議併用ですので、その手続を行います。

横山委員の御本人確認をさせていただきたいと思います。映像と音声により御本人であることを確認させていただきます。

横山委員のお名前をお呼びいたしますので、一言お願いします。発言の前にマイクをオンにさせていただき、発言が終わりましたらオフに戻していただきますようお願いいたします。今後とも発言されないときはマイクをオフでお願いいたします。それでは横山委員、お願いいたします。

○横山委員

こんばんは。今日もまたオンラインでの参加になりますので、お願いします。

○田口政策企画課長

どうもありがとうございます。よろしくお願いします。

本日はこの会場の様子をカメラで撮影します。小さい画面で見づらいかと思いますが、御了承いただきたいと思います。

横山委員はスクリーンに映しております。横山委員は、会議の間は必ずカメラをオ

ンにさせていただくようお願いいたします。

では、お手元の資料を確認させていただきます。

会議の次第、続きまして「配付資料一覧」と「部会名簿」、その裏面に「座席表」です。さらに、「ご意見票」、「よどマガ」2月号、「返信用封筒」をお配りしております。

続きまして、事前に御自宅に郵送させていただいておる資料です。

資料1としまして、令和4年度第2回安全・安心なまち部会の「ご意見を伺いたい内容」、資料2が「区政会議におけるご意見への対応方針」の資料は御持参いただいておりますでしょうか。皆さんお持ちですね。よろしくお願いします。

本日の出席者につきましては、「部会名簿」と「座席表」が表裏になっているものを御参照ください。

本日は、もう皆さんおそろいということでございます。

本日の終了時間ですが、午後8時終了を目途に考えております。

また、前回の全体会議に引き続きまして、本日も御発言の際、2分たちましたら、ここにタイマーございますのでお知らせしたいと思います。御発言についてまとめに入っていただきまして、スムーズな進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、以後につきましては議長に会議を進行していただきたいと存じます。

前回の議長は永野委員でしたので、順番でいきますと平野委員になりますが、よろしいでしょうか。

○平野議長

はい。

○田口政策企画課長

それでは、平野議長、よろしくお願いいたします。

○平野議長

はい。

こんばんは。新東三国の平野と申します。よろしくお願いします。何分不慣れな場

ですので、皆様のお力添えをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは早速、議題の1、「地域での防災活動について」を進めてまいります。

まずは区役所からの説明をお願いします。

○田口政策企画課長

本日の部会では、3つのテーマについて御議論、御意見をいただきたいと思います。

それでは、議題1「地域での防災活動について」担当より説明いたします。

○山田市民協働課長

担当の市民協働課長の山田です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、資料に基づきまして提案させていただきます。

地域での防災活動についてということで、例年、各地域で防災力向上のために訓練が実施されております。その内容は地域によって様々です。

例えば、災害時避難所までの避難訓練とか安否確認訓練、避難所開設訓練などが開催されております。

また広く区民の方々が参加できるかどうか、訓練や活動の内容によるところですが、区民の立場としてどんな企画内容の訓練や活動だったら参加したいと思いますか。また、委員それぞれお住まいの地域や勤め先の地域のことを、より安全で安心できる地域だと感じるために、今後地域としてどのような取組、防災に関する取組としてやるのがよいと思いますでしょうか。

この2点について、御意見のほうをよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○平野議長

では、意見交換に移らせていただきます。

地域での防災活動について2点、こちらに御意見ございませんでしょうか。挙手をお願いします。

挙手がないので、順番で回していてもいいでしょうか。

まず、杉本委員のほうからお願いします。

○杉本委員

なかなか難しいんですけど。

私も防災リーダーをやっているんですけど、毎回防災訓練のほうに来てくださいとお願いするほうの立場なので、なかなか難しいかなと。半強制的に来ていただく、町会の役員さんに協力をいただいて、一般の方が来られない場合は役員さんに無理からお願いしているというのが実態なんです。

ここにありますように、どうやったら自発的に来ていただけるかというのは、一度だけ自発的に来られたことが以前ありまして、それは東北の地震のときですね。あの後、一般の方が自発的に私も参加したいんですけどって言ってこられました。ですから、何かしらそういう特徴的なというか、そういうことがあれば、危機感を感じれば参加したいなというふうに思われているんじゃないかなと。

ということは、内在的に参加したいなと思われている方が多いんじゃないかなと私は思っているんです。ただ、日々の時間の都合ですとか、家庭の御事情ですとかということがあって来られない。ただ、それを無理から来ていただくようにするには何かイベントというんですかね。有名な芸能人さんが来るとか、めったに見られないようなものが展示してあるとかいうことで来ていただけることも確かかなと。

それと身近なことでは、1度防災グッズを展示したことがありました、こういう机の上に。それを見ていただいて、こういうものを用意してくださいねって言ってやったときには結構たくさんの方が共感をいただきまして、どこに売ってんのとか、これ何ぼするのとかいうようなお話が多々あったのも事実でございます。

ですから、やはり人目を引くような何か、もの、イベント、そういうものが一番いいのかなというふうに思っています。

○平野議長

ありがとうございます。

何か具体的な感じで分かるものがあったら、それにみんなついていきやすいってことですね。

○杉本委員

そうですね。やはり関心がないわけではないと思うんですよ、やっぱり。

○平野議長

そうですね。知らないだけとか、ちょっとという人が多いってことですね。

○杉本委員

そうですね。だから、身近に手に入るものがそこにあれば、何かしらこう自分で用意できればというふうに考えておられる人も多いのではないかなと。特に年配の方、やはりそう思われている方多いですね。

○平野議長

ありがとうございます。

佐々木委員、何かありますか。

○佐々木委員

防災訓練ということで、毎年させていただいてましたけども、ここコロナの状況でたくさんの人数が集まらないということと、小学校の体育館の工事なんかで小学校が使えないというようなことで、今年はコロナ禍で余ったといいますか使い切れてない予算で、防災グッズのほうを地域で少しずつそろえていったんですけど、皆さん、地元の方にはなかなかお見せする機会がなかったので、そういうものの展示と、それと区役所から頂いた防災のＣＤについて、野中地域のビデオと、それとクイズがついている分について、今回勉強会という形で３町会から４町会ずつぐらいで４公演させていただいて、そのときにそれが終わったら備品を見ていただくということで、地域でそろえている分以外で御自宅でそろえられるものもありますので、例えばバッテリーとかは地域でそろえていますけども、レジャーでも使えるので１つお持ちになってもいいのではないですかというようなことで、説明はさせていただきました。

あと、避難所開設とかというのはよく、何回かしたんですけど、やっぱり入り口からちょっと入ったところでいつも終わってしまうんで、また1年たつと、またゼロからスタートとか、役に就かれている方が交代するとかがあって、なかなかスムーズに、もう一歩中に踏み込んでというところまで、なかなか行けてないのが現状です。

ですから皆さん、地域の方については、新しい情報がかなりあれば参加していただけると思うので、できるだけマンネリしないような形で情報を提供するというのが大事かなと思っています。

以上です。

○平野議長

ありがとうございます。広報を工夫しているということですね。何かいろいろ形を変えてるということで。

ありがとうございます。

加藤委員、ありますか。

○加藤委員

私のほうから、消防訓練等についてですけども、先月の1月6日に消防署がやっている出初式に参加させていただきまして、何かプロの仕事というかやり方というか、学ばせていただきました。本当に海の中からとか、燃えているビルの中からとか、壊れた瓦礫の中からとか、いろいろ救出されることは多々、実際にすごい迫力だなと思いつつながらみんな見ていました。

我々がやっている避難訓練、救助訓練はなかなかそこまで行かなくて、本当に声かけ、もしくは消防署がやる訓練を見させていただくという程度なもので、やはり見ただけではつまらないんで、実際に自分たちが手で触って体を動かしてできるものがないのではないかなというふうに思っています。

去年の暮れ、地域の中で消防訓練やったんですけども、そのときは久しぶりに少ない人数でやったんですけども、避難所開設訓練というのをやらせていただきました。

そのときに、たくさんの区役所の方から応援もしくは御指導いただいて、こんなことするんだ、ここまでやらないといけないというのが非常によく分かりました。ただ、初めてなので右往左往するところもあったり、いろいろ大変でしたけど、こういうことをやらないといけないということがみんなに分かっていただいて、実際体動かして、自分が避難者のつもりで動いたり、病人のつもりでやったりと、いろいろなことで体験することができました。

そのように、やはり自分でいろいろなことを体験できる、何かそういうコーナー的なものができればいいかなと思います。だから、もう1つ突っ込んで避難所の開設ができたとしても、今度運営方法ですね。避難所にどんどん来られる方をどのように手配しておいてやっていくか、またその他で、実際にけがした方、もしくは高齢者の方の救助、応援をできるような方法、どのようにやったらいいのかということ、いろいろ教えていただきながら勉強していきたいと思います。よろしくお願いします。

○平野議長

ありがとうございます。

山本委員、お願いします。

○山本委員

訓練とかの参加がやっぱり少ないということなんですけども、その個人個人でいろんなパターンがあると思いますので、子どもさんがいて、どこに行けば子どもさんが一番安全になるとか、ペットがいる人とかはペットがいる場合の避難をどうするとか、自分が病気があったりとかしたらどうしたらいいのとか、そういう個人で想像できるような訓練の広報というんですか、パターンをちょっと教えていただけたらありがたいなと思います。そしたら、ちょっとは自分に沿って興味が出てくるのかなという思いです。

以上です。

○平野議長

ありがとうございます。

そういう場を訓練で知りたいということですか。

○山本委員

そうです。訓練というか。

○平野議長

訓練というか、運営側からということですか。

○山本委員

そうですね。区役所のホームページだったりとか、そういう媒体がもしあればありがたくなって。ここを見たら分かりやすいよとか、そういう情報だけでも結構なのではないかなという形ですね。

○平野議長

ありがとうございます。

永野委員、お願いします。

○永野委員

前にもお話ししたことの繰り返しになって申し訳ないんですが、私、マンションなんですよね、住んでいるのが。でも皆さんのお話聞いていると、多分一戸建ての世帯というのを前提にして考えてらっしゃるんじゃないかというのがあって、そこがちょっと。

前に管理組合の理事長していたときに、消防署にちょっと届出があって行ったとき、うちの避難所は新北野中学ですよねって聞いたら、いえ違います、マンションの場合はそこで居住が可能な限り避難所には来ないでいただきたいって言われたんですよ。それ、消防署として公式に言えることなのかどうかは分からないんですけど、他の区に住んでいる友達もやっぱり同じことを言われたらしいんです。多分、避難所にはすぐ人が殺到するので、現住所で住める人についてはできればそこにとどまってほしいということだと思うんです。別にそれに不満はないんですけど、ただ問題は、理事

会でこういうふうに言われましたって言ったときに、マンションの中の町内会の方は、いえ、うちの避難所は中学校ですって言われて。結局いまだに、何かあったときにどうするのかという意思統一が取れてないんです。

私個人的に言うと、子どももいるし、老人がものすごい数いるので、できればとどまってほしい、そのほうが安全ではないかと思っているんですけど、そこはいいんですが、やはりマンションにとどまったとして、問題自体はここにあるのと結局同じことなんですよね。どうやってやり過ごすかという、電気の問題でもライフラインの問題でも。それをこう、言うたらミニ版で、マンションの中で考えなきゃいけないんです。

やっぱりできれば、淀川区ってマンションがものすごく増えてますでしょう。戸建てのところというのだけを想定した計画じゃなくって、やっぱりマンションの中での計画というのも、一応ガイドラインみたいなものを作っていただければと思うんです。

いまだに私は何か、あした何かあったらかなり混乱するのではないかなという不安は持っています。だからできれば、本当に避難所に行ったほうがいいのか、とどまったほうがいいのか。そこら辺だけでも、ある程度のガイドラインを示していただければ呼びかけることもできるので、そこは何とかしていただきたいなと思っています。

以上です。

○平野議長

ありがとうございます。

マンションの中ではガイドラインっていうのは特に決まっていなくてということですね。

○永野委員

例えばその備品、蓄電をしようとか、トイレの開設を何とかしようとか、計画だけはいっぱいあるんです。ただやっぱり資金の問題もありますし、どこも一緒だと思うんですけど、区分所有者じゃなくって賃貸で入ってらっしゃる方もいて、そういう方

たちの関心、結構低いんですよ。だから、やっぱり問題がいっぱいあるんです。

ただ、マンションにとどまってくれということであれば、だからここにお金をかけなきゃいけないんですよという説得も、多少はしやすいかなとは思っているんですよ。

○平野議長

その方向性をちょっと示してもらったら。

○永野委員

みんなにも覚悟してもらえれば、もう少し物言えるかなという感じがあるんですよ。

○平野議長

分かりました。ありがとうございます。

田中委員、お願いします。

○田中委員

東三国は、今年の11月27日に避難訓練を行いました。そこでやり方としては、4つの班に分かれまして、水消火器と煙体験と、それとAED、それとあと体育館に救命防災備品を並べまして、それを各班が4班で回っていただいて、それぞれで説明をしてもらうと。

その中で私も一応、一緒について回ったんですけど、今までの避難訓練というのは一般に回るだけでほとんどそういう説明がなかったんですね。例えば備品に関しても、東三国地域で買った備品とか区役所から頂いた備品があって、これはこういうときにこういうふうに使いますよとか。先ほどおっしゃったように、防災グッズをこういうのをそろえてほしいという、それを区役所に今回お願いして、ちょっと用意していただいて、それを結構皆さん見て、これ幾らぐらいするんですか、どこで買えますかっていうふうな、結構興味持ってもらっちゃったんですね。

だからそういう避難訓練にしてもやはり、説明をきちんとしないと、結局見て終わってしまっているのでは興味を持てない。私、消防署の方にもいろいろ、皆が分かって

いるようなことでもあえて質問したんですけど、そうすると結構皆さん質問がいろいろ出てくるんですね。そんなふうな感じで、できるだけ分かりやすい、興味を持ちやすいような形。

やはり来ていただかないといけないので、それはここにいらっしゃる方皆、おそらく主催者側のほうだと思うのですが、一番頭の痛いところで、こういう訓練をしますと言っても、具体的に紙に書いただけでは実際のところ伝わらないので、その辺がやはり我々も一番、やる側としては頭が痛いところなんです。それが定着していったら、結構面白いことやっているんだなというふうに思っただけいたら、次の年もまた来ていただけるかなと、そんなふうに思っているんですけど。

以上です。

○平野議長

ありがとうございます。

では、横山委員をお願いします。

○横山委員

田中委員と同じ東三国ですので、今全部言っていたので何もありません。

というのはちょっと寂しいので、ちょっと違う角度から提案できたらと思うんですけども、私ちょっと趣味でキャンプとかするんですよね。キャンプするとき、すごくそのサバイバル術を非常に習得できるようなタイミングなんです。なので、防災訓練は多分やるのが目的ではなくて、それぞれが生き延びるということを目的にこういう訓練をしているはずなので、よく学校でやっている校庭キャンプとか、何かそういう切り口をちょっと増やすなり、角度を変えて子どもたちを巻き込んでいけば、もうちょっと興味を持ってそういう防災の意識を高めて、さらにはそのスキルを高められるんじゃないかなというふうには思っているんです。

家には結構キャンプ好きのお父さんとかいて、そういう例えばランタンとかあれば家でお湯沸かせたりもしますし、お皿汚すのが駄目ならサランラップ巻くとか、そう

いうのもキャンプで学ぶこともたくさんありますので、何かちょっと違う角度から、若いお父さん、お母さん、子どもたちを巻き込むような方法を考えてみたらどうかと思います。

以上です。

○平野議長

ありがとうございます。

では、今までのこの皆さんの御意見を聞いて、何か意見とか質問とかある方いらっしゃいますか。

○杉本委員

1 ついいですか。

○平野議長

杉本委員、どうぞ。

○杉本委員

防災訓練なんですけど、防災の仕方がここ数年かなり変わってきているような気がするんです。というのは、地震に備えるのか、火災に備えるのか、それとも津波に備えるのか。これによってそれぞれ避難の仕方が全く違う。最近よく言われる、津波に備える場合はまず逃げなさいというのが前提で、これ訓練する以前の問題かなと。取りあえず命をどこかで助ける方法を自分で考えなさいというようなことを言われるようになって。

今まで過去にずっとやってきてたのは、あくまでも地震があって、地震が収まった後どこへ避難しようかと、どこやったらいろんなものもらえますかとかいうようなことを前提にずっとしてたのが、何年か前から、東北の地震があってから津波ということがあってそれぞれ変わってきていると思うので、とすると我々も何に対して防災訓練をするんですかというのをはっきりしてあげないと、やっぱり迷子になっちゃって、津波なのに校庭、学校へ逃げてきましたと。水にのまれたら何にもならない。津波の

ときは高いマンションに逃げてよとか、高架のどこへ逃げてくださいというのが前提なのに、そういうことをやっぱりはっきり、書面では出ていると思うんですけど、なかなか理解していただけないんじゃないかなというふうに思っています。

そのところをまず整理してあげないと、訓練するほうも何に対してやるのかなと、避難所を設置するのが重要なのか、場所を確保するのが重要なのか、訓練するのが重要なのか。そのところがちょっと曖昧になっているような気はしないではないです。最近やっていてそう思っています。

以上です。

○平野議長

ありがとうございます。

○田中委員

ちょっといいですか。

今の意見で、先日、東三国小学校のほうで、ＹＹ防災ネット吉田亮一さんという方の講演会を、小学校４年生を対象にやりまして、学校もぜひ来てくださいということに参加したんですけども、そのときにその吉田さんがおっしゃるのは、地震と風水害に関しては避難所開設を分けないと。

要は地震というのは、要はマンションとかビルとか壊れたときに、国土交通省がそのビルが安全かどうかという検査をして、赤い紙を貼られたら完全に全員が避難しないといけないんです。黄色いのだったら安全確保しながら住んでもいい。風水害の場合は、当然また変わりますよね。地震の場合だったら避難できる人は、しないといけない人としなくていい人と分かれる。風水害の場合は完全にもうしないといけない。そんなに訓練を２つに分けてやる必要があるというふうなことをおっしゃいました。

いろいろ話聞いてましたら、やっぱり自分たちでやるというのは、結局災害のときには、地震にしてもそうですけど、大概の大人の人は、動ける人は会社行っていると。土日でない限り、休みでない限り。そうすると、動ける人間は小学生、中学生、高校

生ぐらいしかいない。吉田さんは東北、仙台の出身で、もう仙台でも地震の5年前から小学生、中学生を対象に集めて避難訓練をされていたんです。それが地震の際にものすごく活かたってことをおっしゃいました。

だからそういう意味で、私今回、その2番目のところで議論をしたんですけど、そういう吉田さんみたいな方の講演を区のほうでやっていただいて、各地域から防災関係者は皆集まって、そこでもうちょっと詳しい話を聞いた上で各地域に持って帰って、訓練なりやったらどうかなというふうにちょっと思いました。

○平野議長

ありがとうございます。

ケースによって違う訓練が必要だってことですよね。

○田中委員

何か高槻市のほうでも、小学生、中学生の訓練を学校でやるんです。ひどい災害時には小学生ができることをやらせてもらう、中学生ができること、それぞれ分かれて、分けてやらせてもらおうと。

我々、今、大人だけがそういうことやっているんですけど、実際それ聞いてみて、確かに動ける人はほとんどいないよなと思いましたけどね。そういうふうなことを、できたら行政のほうから、そういう講演とかをぜひやっていただけたらと思います。

○平野議長

ありがとうございます。検討をまたよろしくお願いします。

○山田市民協働課長

はい、貴重な御意見ありがとうございます。

確かに講演会等々開いて知識、興味を持っていただいて、その興味が参加するという意欲が湧く。となると、どんどん人が集まってきて、その中でマンネリ化しないようにいろいろと毎回毎回変えていくというところで、よりいい訓練にということができるのかなと。

あと、永野委員がおっしゃっていたマンションという、建物の形状によっていろいろ考え方が戸建てとは違うというところ、これはもう地域で、地区防災計画をたてるところで、ある地域はもう9割がマンションなので、そこはまずは垂直避難、それから小学校に行くというのを、もう地域でそういう計画を立てているというのもあると聞いておりますので、どれだけの建物の形状、要するに戸建てが多いのかマンションが多いのかというのは行政のほうから発信しないと分からない話なので、そこはその地域の特性をこちらから伝えることによって、また地域の方が考えていただける材料というのは私たちが提供しないといけないと思いました。

どうもありがとうございました。

○平野議長

ありがとうございます。

○永野委員

すいません。地域防災計画を立てているところもあるというのは、誰、どなたが。

○山田市民協働課長

地域活動協議会を中心に、今年度4地域が改定をされる作業をしております。

○平野議長

ありがとうございます。また御相談あれば、相談乗ってください。ありがとうございます。

では時間がありますので、次の議題のほうに移らせていただいてもよろしいでしょうか。

次の項目の、「特殊詐欺被害防止の取組について」のほうに移らせていただきます。区役所のほうからの説明をお願いします。

○山田市民協働課長

続いて、「特殊詐欺被害防止の取組について」ということでお伺いいたします。

昨年1月から12月の1年間で、淀川区内の特殊詐欺被害ですけれども、56件、

で、被害金額は9700万円、約1億円が被害に遭われているということです。24区中、最も被害の多い区であるというのを警察のほうから聞いております。

淀川区役所では、警察と社協との3者協定に基づく地域の方々と街頭啓発活動とか、青色防犯パトロールによる巡回中のアナウンス、警察からの要請によって同報無線、防災スピーカーによる放送などで特殊詐欺被害防止啓発に努めております。

また、昨年12月から高齢者世帯に対しまして、固定電話に設置します録音機無償貸与事業、大阪市全域で開始され、淀川区では1月5日現在では15台だったんですけれども、今日現在34台に達しているという状況です。

そこでより一層、特殊詐欺被害防止に向けて、各地域で区役所からの広報を活用した啓発活動を何かされておりましたら参考に聞かしていただきたいなということと、あと区の青パト以外にも、防犯協会とか区社協のほうで区内巡視をやっておりますけれども、犯罪抑止効果をより発揮するためにはどのような活用方法があるかということで、お聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○平野議長

ありがとうございます。

ではこの議題についても、まずは御意見のある方いらっしゃれば挙手で。順番でよろしいでしょうか。

杉本委員からお願いします。

○杉本委員

頭ひねっているんですけど、なかなかいい答えが出てこないんですよ。

以前にもここでお話ししたことがあったんですけど、でも正直言って、結果がある場合は原因が必ずどこかに潜んでいるんですよ。かけるやつがいるから引っかかるんだというのは、これ当然のことなんですけど、引っかかるほうにも何らかの原因があって引っかかると思うんですね。100人が100人とも引っかかっているわけじゃなくて、ごく一部の方が引っかかっている。これだけ特殊詐欺被害が何年も連続し

て起こっているから、知らない方は誰もおられないと思うんですね。ただ、まさか私が引っかかると思ってなかっただろうとは思いますが。それをどうやって分からせてあげるかというのは、これ非常に難しい。

前にもここで言ったことあるんですけど、自分がもしそういうことを電話かかってきたら、多分私ですら頭真っ白になって、訳分かんなくなって、ひよっとしたら引っかかるかもしれないなと思っているんです。なぜかという、やはり自分1人で電話受けたら、仕事するときでもそうなんですけど、仕事で嫌な電話かかってくるときありますよね、事故が起きましたとか、けがしましたとか。そういうことで、社長どうしましょうなんて話が電話かかってきたときに、瞬間的に頭真っ白になるわけですね。どうしていいか分かんないというふうになって、どうしようどうしようって、おたおたすることがやっぱりあるんですね。

それと同じことで、息子さんが車にひかれましたとか、大金落とされましたなんて言うと、やっぱり一瞬頭真っ白になってなかなか対処できないというのは、それをその場で、があつと言われるもんだからそれも信じ切ってしまう、ついつい銀行行ってしまうとお金引き出したりする。これはやっぱり、多分やられた人にとっては、多分なるほどなと思っていただけると思うんですけど、他人から見ると、あほじゃないかと思うようなことだと思ってしまうんですけども。

それをどうやって防ぐかって一生懸命考えるんですけど、対応する答えが出てこない、正直。というのが今の答えで、申し訳ありません。

○平野議長

ありがとうございます。同意見です。

佐々木委員、何かありますか。

○佐々木委員

特殊詐欺のほうにつきましては、回覧で毎月1回交番日より、必ず特殊詐欺が一番メインで書かれてあるので、その辺の周知徹底というところでは十分行っているかな

と思うんですけども、なかなか減らないのがどうなのかなというのがありますけど。

ただ時々、年齢的にすごい若い人が最近引っかけたりしているんで、高齢者だけじゃないというところも、今後ちょっと気をつけていかないといけないのかなと思います。

青パトのことなんですけど、私、昼間仕事で地元にはないので、青パトが昼間巡回しているときに、何か放送とかアナウンスしているのかどうかというのはよく分かってないんですけども、やってないんですかね。

○山田市民協働課長

アナウンスはしています。

○佐々木委員

そうなんですか。

○山田市民協働課長

はい。自動的にテープを回して。ですけど、回る地域というか、1台しか区役所にならないもので、極力毎日のように回るようにはしているんですけども、やっぱり偏ったりとか行けないのがありまして、そこに防犯協会と社協の車もあるので、それぞれで活動してもらってたりとかするので、地域の方で昼間おられる方で、よく見る車という地域と最近見ないなというのがあるんでしたら、その最近見ないところに回していくと、より広報になるのかなとか、ちょっとその辺も聞かせてもらえたらなと思ひまして。

○佐々木委員

防犯の方とお話しすると、青パトを明日乗るとかいう予定聞くんで、乗られて頑張っていると思います、塚本地域のほうも。その辺がどれだけ効果があるかというのはちょっと分かりづらいですけど、地道な作業なので、定期的に回っていただければと思います。

以上です。

○平野議長

ありがとうございます。

加藤委員、お願いします。

○加藤委員

去年の暮れ、市営住宅へ若い兄ちゃんが来て、煙感知器の交換に来ましたと。ドア開けて対応するものだから、交換しますと言ってどんどん中へ入ってくる。誰も入ってくださいとか、お願いしますとか言わなくてもどんどん入っていく。それで勝手に、これは駄目ですというふうにして、新しいのを交換してくれる。その金額もその人によって、家庭によって、どうも聞いたら違うらしい。一番安いところで2500円、高いところで2万5000円というところもありました。

2500円のところを聞いたんですけど、おばあちゃんの年齢がまた高齢者の方で、煙感知器の交換なんて自分ではできないと。椅子に乗って取り外して、電池交換でも電池を買いに行って、またつけて、それをやるということではできないと。それを2500円でやってくれるんだったらありがたいことで、別に詐欺と思ってないという方が何人かおられた。そういうこともあるんだなと。だけど1万や2万という金額は、普通に買ったら1500円、2000円ぐらいで買えるものなんですけども、それをそういう押売的なことで来たということも結構ありました。

急いで班長さん宛てにチラシを配って、こういう方おられますって言うたら、ある女性の方が、なかなか優しい兄ちゃん、男前なんです、背が高くて。だから開けたときに、まずにころっとするような男性だったらしいです、見たことないんですけども。ついつい心を許してしまったんか何か知らんけども、もう上がってってどんどんやってくれているもんだから、何かしてるなあということだけで、その中でもやっぱり自分が被害に遭ったと思ってない、ほとんど。1万5000円、2万円も高いなと思うけど、交換してくれたんだからまあいいかという方もかなりおられました。だからそうじゃないでというので、基本的には自分で交換して、電気屋行ったら売って

るでいう話もしてたんですけども、なかなかそれが分かったとしても、やってくれたらありがたいというのがあるので、その詐欺と、いいかげんな仕事と、本当のことというのはいくつあるんですけども、そういうことの見極めもなかなか大切だなということ、絶えず広報じゃないですけども、いろんな声かけ、話しかけというのはやはり大事だなと思って。

だから青パト、さっきも話ありましたが、普通の機械的な音声を流すのではなくて、できれば車乗っている人から声を直接、僕、どうしたんとか、おばあちゃん大丈夫とか、そういう何かいろんな声が、生の声が、やり取りが聞ければもっといいんじゃないかなと思ったりもするので、なかなか何かレコーダーで流しているようだったら、なかなか入ってこないのかなと思いますので、そういうところをちょっと御検討いただけたらありがたいなと思います。

以上です。

○平野議長

ありがとうございます。

煙探知機のほうは、警察とかそういうのは共有しているんですか、地域で。

○加藤委員

一応連絡はしているんですけども、その被害届みたいなを出さないんですよ。みんな納得してしまっただけで、交換して、ものを交換してくれたからもういいとか、高いなと思うけど、やっぱ自分で買いには行けないし、そういうところ狙ってやっているみたいなんです。

だから、もうできるだけ高齢者の方、気をつけるようには言うてんですけど、なかなかさっきもおっしゃった、自分が詐欺に遭っているという意識がないもんですから、なかなか難しいものがあります。

○平野議長

そういうときか何か、今はやっているルフィとか、そういうので来るのが怖いなど

思います。

○加藤委員

そうそう、ありますからね。

○平野議長

ありがとうございます。

山本委員、お願いします。

○山本委員

ネット等で見ると、特殊詐欺を防ぐのは、やはりコンビニの店員さんであったり、銀行員の方がおかしいなということで気づいて防いでいただいているニュースがかなり見るんですけども、淀川区でこの被害総額、結構多いんですけども、これは銀行振込とかコンビニで振込とか、そういう内訳とかは把握されているのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○山田市民協働課長

毎月、警察のほうからこういった状況でということで連絡がありまして、その中でアポ電というものとか、キャッシュカード詐欺、オレオレとか、どんな種類というのは連絡があります。

例えば12月、年末なんですけれども、76歳の女性が百貨店を名のる者からキャッシュカードが不正に利用されているという電話があつて、その後、銀行協会を名のる者から新しいカードを作る必要がある、家にカードを取りに行くという電話があつたと。そこに来た犯人にキャッシュカードを渡してしまつて、178万円の被害に遭つたということなんです。

名のつた電話がかかってきただけというのも警察からは連絡があつて、そっちも多いなと。だから先ほどのように、こういういろんなところからいろんな人にアクションをしているなって。それを詐欺だと気づいても、警察には言うけれども被害に遭っていない方もいらっしゃるのはいらっしゃるところが現状なので、被害に遭わ

れる方には、こちらからどういうというので今回聞かせてもらっています。

○山本委員

カードとか取りに来られたら、やはり防ぎようがないですもんね。ほかの人が関与しないのでという感じですよ。

分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○平野議長

永野委員、お願いします。

○永野委員

淀川区が一番被害が多いって、お金持ちが多いんですかね。

○山田市民協働課長

警察の方と話したときに、取りに来る人が逃げやすいという。新大阪から新幹線に乗れば、すぐに関西から逃げられるので、淀川区が多いんじゃないかなという話はして。

○永野委員

新大阪からこう乗っているみたい。

○山田市民協働課長

新大阪からすぐ逃げる。実際、捕まえた人の住所を調べたら、10人逮捕したら大阪の人は2、3人で、残りは違ったということらしいです。

○永野委員

思わず割り算したんですけど、1件で173万円だったって。

たまたま今日、クローズアップ現代をやっていたんです。例のフィリピンの事件がこの頃、押し入って殺してまで金品を奪うみたい、ああいう事件が増えたのかという分析が、こういう特殊詐欺への取締りがきつくなって金繰りが厳しくなっている。結局その焦りというか、そこからああいう乱暴な事件が増えてきているのではないか

というのが出てて、人ごとじゃないなという。

だからはっきり言って、もうそこらの庶民である人間には、これを防ぐって、どう防ぐかというのはとても難しいんですけど、結局防災と一緒に、近所でお互いのコミュニケーションというか、しゃべり合うというか、こんなことあってみたいなことしかないのかなという。

それと、うちにいるとよく電話かかってくるのは保険の勧誘と、あと不用品の処理という。不用品の処理って、あれ結局家の中入り込むでしょう。あれももしかしたらという気がしないでもないですよ。だから、それについてもやっぱり住人の中で言ったほうがいいのかなという気はしています。

以上です。

○平野議長

ありがとうございます。

もっと広報ですね、こういうのがありますというのをもっともっと広めたほうがいいですね、きっとね。

○永野委員

うん。結局、みんなでわいわいしゃべって、割と人目があるところというのはなかなか入りにくいとも思うので、最後はそれかなという気がしますね。

○平野議長

人海戦術で。ありがとうございます。

田中委員、お願いします。

○田中委員

先ほどもちょっと出てたんですけど、やはり被害を防ぐ、特殊詐欺、銀行なりコンビニなり、そういうところには必ず店員さんがいると。あと、私この間ATMコーナー専門のところに行ったんですけど、そしたらそこに1人、男性の方がいらっしゃったんです。ちょっと見てたんですけど、警察という感じでもないし銀行員という感じ

でもなく、どういう人なんかなと思ひながら何げなく見てただけだったんですけど、そしたら誰かＡＴＭで困ってた方に対し何か声かけて、何かいろいろ操作とかやっていただいてみたいなんですけどね。そういうふうな感じで、常にやっぱりそういう配置、誰かを配置すると、ちょっとでも防げるのかなという。

それとあと、ちょっと電話がかかってきたという方から聞いたんですけど、ナンバーディスプレイで０３の番号からかかってくるんですって。だけど大阪の何か区役所からですみたいなことを言って、０３なのに何で大阪？て言ったら切れたということらしいんですけど、だからある程度はそういうナンバーディスプレイの電話機に変えとかである程度は防げるかなと思って。

今みたいに、さっきの強盜的なものはもう、何回も下見してやるわけなので、ちょっと防ぐというのは難しいかなという気もするんですけど。特殊詐欺というのは、できるだけ、先ほど永野さんがおっしゃったように、隣近所が親しかったら、こんな電話がかかってきたんだけどというふうな感じでちょっと話したら、ちょっとでも防げるかなという、そんなふうに思います。

○平野議長

ありがとうございます。

横山委員、お願いします。

○横山委員

もう皆さん、大体意見言っていたんで同じようなことになるんですけども、先ほど杉本委員がおっしゃったように、結局かかってきて受けてしまえば、多分誰でもああってなって、ついついその口車に乗りそうな可能性が高いので、こういうのって結局、犯罪の巻き込まれるきっかけを摘むのが一番いいと思うんです。

多分、いまだに特殊詐欺って電話が主流で、しかもかかってくるのは固定電話が多いと。高齢者が固定電話所有しているからそうなるんでしょうけども、そういう意味ではこの録音機無償貸与事業ですか。これが進めば、多少はきっかけを摘めるんじゃない

ないかと思います。

もっと言えば、私ちょっと仕事柄、高齢者の方と付き合うことが多くて、固定電話を確かにいまだに契約していて、でも聞き込みすると使っていないんですよね。何となく過去の流れとか、解約の仕方が分からないという理由でそのままなんです。そういう人たちをできたら聞き込んで、本当にその固定電話要るのかどうか、要らないのであれば解約の仕方を教えてあげるといふところの根っこから摘めば、犯罪者も電話かけるところがなくなるということになるんじゃないかと思っています。

実際、私の母親も今一人暮らしで固定電話ありましたけども、そういう話をしたら早速解約して、今のところ、携帯にかかってくるならちょっと仕方がないんですけども、固定電話にかかってくるということはもう金輪際ないわけですから、巻き込まれる可能性も低いと思いますので、ちょっと何か根っこから摘めるような方法論を考えていってはどうかなと思います。

以上です。

○平野議長

ありがとうございます。

ほか、この議題に対して何かございませんか。

私、ちょっといいですか。青パトなんですけど、青パト、スピードがめっちゃ早いんですよ。なので、何言っているか分かんないんですよね、放送されていても。それがちょっと気になりました。

以上です。ありがとうございます。

○長谷川市民協働課企画調整担当課長代理

ちなみにそれはお昼間の。

○平野議長

お昼ですね。夕方とかお昼時間帯に回ってらっしゃるんですけど、多分流れがあるから、その流れに沿っていかないといけないと思うので。ただ、あのスピードだった

ら多分誰も聞き取れないんじゃないかなと思っております。

以上です。

○山田市民協働課長

ありがとうございます。

○平野議長

あと、次の議題に移らしていただいてもよろしいでしょうか。

では、次の議題です。「区内各相談支援窓口の認知度アップについて」、こちらのほうの御意見をいただけたらと思います。区役所の方の説明をお願いします。

○山川保健福祉課長

保健福祉課長の山川です。よろしくお願いします。

淀川区においても、この間の物価上昇の影響を受けられている世帯は多くて、福祉課題のより一層の複雑化、多様化、深刻化が進んでいます。

また令和元年に実施されました調査では、困っていることや悩んでいること、または不安なことを相談できる人がいないと答えた方の割合が、淀川区では15%と、市全体の10.1%を大きく上回っています。

淀川区内では、高齢者の方、障害者の方、生活困窮者の方などを支援されている相談支援機関がたくさんありますので、悩み事は人それぞれ千差万別ですが、まずは淀川区内に様々な相談支援窓口があることを知っていただくことが必要であると考えております。

現在、各相談支援窓口の認知度アップに向けまして、広報誌とかホームページとかチラシなどを活用した広報活動を実施しておりまして、区民アンケートにおいて区内に各種の相談窓口があることを知っていると答えられる割合を、令和7年度末までに70%以上になるように目指しているところでございます。

委員の皆様方から、区内各相談支援窓口の認知度アップにつながる広報活動につきまして御意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

す。

私からは以上です。

○平野議長

ありがとうございます。

それでは、意見交換に移らせていただきます。

杉本委員、お願いします。

○杉本委員

ちょっと深くは分からないんですけど、ちょっと今思ったことなんですけど、困ったことを相談する、これって非常に難しいんですね。よく外国の映画なんか見ていると、カウンセラーというのがしきりに出てくるんですよ。カウンセラーって絶対に他人のことを明かさないという、秘密いうか、そういうのが要りますよね。ところが役所に相談しに行ったときに、どうなんだろうと。安易に自分の困ったことを相談できるのかなというのは、1つちょっと疑問に思ったこと。

来てくださっておっしゃるのはよく分かるんですけど、行くほうにすると、こんなこと言っているのかな、悪いのかなって。果たして、これ秘密をきちんと守ってもらえるのかなという不安も若干ありそうな気はするので、何かしらこう資格のある人がやっていますよというような触れ込みというんですか、そういうことも必要かなと。

例えば、我々地域の中でも、もう昔は何か庄屋さんに相談しに行ったりとかいうような、昔の話だったらありますけれども、逆に今そんな時代じゃなくて、私、町会長やらせていただいていますけど、そんな相談受けたことない。来られることもない。まして身近なところでそんなこと相談しに行くわけがないし、そんなこと言ったら嫌だなと思うのが関の山なので、自分たちが淀川区に住んでいて、区役所の職員さんはどこまで守秘義務を守ってくれるのかなって分からなければ、私自身も行けって言われてもなかなか行きにくい。それだったら、ちゃんとしたカウンセラーのあるお医者さんそこに行ったらもうまだ安心できるかなというような気が、今このお話を聞

いて思ったということがありましたので、それを克服していただければ、もうちょっと来ていただけるのではないかなというふうに思います。

以上です。

○平野議長

ありがとうございます。

佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員

高齢者とか生活困窮者の相談窓口として、地域には民生委員さんがおられて、民生委員さんについては大きな地図があったり名前が出てたりして、その気になったら分かるのかなと思うんですけども、民生委員さんはしっかりされていると思うんですけど、それは私の町会の中で、町会長には何か守秘義務があるようで、どういう現状で相談を受けて、どういう形で次へつないでいっているのかとかいうことが、あまり連絡というか全然連絡がない、秘密にされているところがあって。

例えば町会長していても、相談もし来られても、民生委員さんを紹介するか南部包括センターを紹介するかということなんですけど、今、包括センターのほうがかなりよくしていただけるということで、民生委員さんも取りあえず包括センターに相談に行くようにというような対応を、今うちの町会ではさせていただいています。

○平野議長

ありがとうございます。

では、加藤委員お願いします。

○加藤委員

年齢が高齢者の方、特に外へ出ない傾向がかなりある。その代わり、例えば町会でやっている高齢者のお弁当のサービスとか、それからお茶会であったり、また100歳代ですが体操の会合があったり、そういうところには割と行っておられるんですよね。

その中でいろんな顔見知りできて、お話ができてということになればいろいろ相

談も聞けるんですけれども、個人的に聞いた相談で、例えば今おっしゃったような包括センターがありますよとか区役所がありますよという話をしても、そこになかなか行かない。人に言うのが嫌やみたいなのがあつてね。顔見知りのあんただから話してるみたいなのがあつて、それも問題だなと。我々が逆に代理として行ってどうなるのかなと思ったりもするんだけど、それもなかなかできない。

だから何とか、悩みがある人もそうですけども、外に出ていただいていろんな方と話をする、雑談をする、その中でいろいろ出てくるんじゃないかなと思ったりもしています。

だから区でもそれぞれの町会でもいいんですけども、何かそういうイベント的なことをいろいろ考えてやってみて、みんなで話し合える。今までコロナでそういうことできなかったんですけども、顔を見て話ができる、そういう場所を作ってあげたらどうかと思ってますので、うちの町会もいろいろと考えてやっているんですけども、出てくる人はいつも同じなんですけどね。だからほかの人もということを考えているんですけども、自由にまだ思いどおり広報活動ができてないので、そういうことも含めてちょっともう一回検討したいなというふうに思っております。

以上です。

○平野議長

ありがとうございます。

山本委員、お願いします。

○山本委員

相談窓口ということなんですけども、ちょっとずれるんですけども、個人的に地域の方と一緒に、野良猫のTNR活動というのをしているんですけども、街ねこ制度というのが大阪市にはあって、野良猫を市の補助で手術してもらって、今後子猫が多く生まれないようにしていくという活動なんですけども、それを申請しようとすると、町内会長さんが回覧板で地域の方の全員の承諾を得るようなことをしていただかない

といけないという、ちょっとハードルが高い制度がありまして、実際のところ町内会でそういう相談とか来たら迷惑なんですかね。町内会長さんに聞きたいんですけど。

○加藤委員

そんなことはないですよ。

○山本委員

そんなことはないですか。

その地区によって、町内会の方がいらっしゃるのを知っているんですけども、こんな話ししたら迷惑かなとかってみんな萎縮しちゃって、なかなか相談もできないなということで今のところは止まっているんですけども、淀川区にたくさんそういうことで困っている方もいらっしゃると思いますので、また勇気を出してちょっと相談したいなとは思っていますので、もし来たらよろしくお願いします。

その地区はどこか分かりません、猫がいるところなので。よろしくお願いします。

以上です。

○平野議長

ありがとうございます。

では、永野委員お願いします。

○永野委員

子ども食堂の手伝いに行っているんですが、そこで、私は淡々と野菜切っていてあんまり人の中に踏み込まないようにして聞くだけなんですけど、聞いてるとやっぱりいろんな問題抱えた人たちが寄ってきていて、不登校の子とか御老人とかいっぱい来てて、主催者の方がそれはあそこで言うてみたらとか、こんなのもあるよとか、そういうことを言っておられるんですよ。ああいうのを見てると、結局何を感じるかというと、何かで困っている人たちと、あんまり困ってないで何とか普通に生活している人との間の接点があんまりないように思うんですよ。

結局、来てくれるのを待つというのも当然その体制は大事なんですけど、やはりそ

の水脈みたいな、そのコミュニティで困っている人のつながりみたいな、そこをちょっと引っ張らないと、アウトリーチみたいな取組は難しいんじゃないかと思うんですよね。

やはりおっしゃったように、なかなか相談するというのは敷居が高い。同じようにちょっと困っているんだな、問題抱えてるんだなという人には比較的話しやすいと思うんですけど、そうじゃないなという人たちには多分言いにくいだろうと。

やはり困っている人たちをどうするかって大変だと思うんですけど、そこをちょっと何とか、ここら辺掘ったら困ってそうだなみたいなところを何とかしていただきたいなっていうのと。

もう一つは、やはり行って助かったっていう実績がとても必要だと思うんです。そしたらやはり、あそこ行ったらこうしてもらってこんな話ができ助かったとか、そこまでいなくても気持ちがちょっとほっとしたとかだけでも、やはりそういう手応えがあれば、そういう口コミって結構大きいと思うので、本当に困っている人たちに知ってほしいし聞いてほしい。で、助かったよっていうことが広がってくればいいなと思います。

以上です。

○平野議長

ありがとうございます。

では、田中委員お願いします。

○田中委員

先ほどこちょっと話が出ていた、地域に出て私こんなことで困っているとか、そういうふうな世間話的に話できるような人は、まだいいと思うんですけど、問題はそれさえもできなくて外に出ることさえもできない、そういう人が一番問題だと思うんですね。そういう人らは恐らく、こういうところに相談窓口があるということ自体も御存じなのか、御存じであってもそういう相談をする時間もないとか、しても一緒だろうと

か、どういうところに相談していいか分からないとか、その辺が一部あると思うんですよ。先ほど永野さんもおっしゃったように、本当に困っている方がどこそこにいらっしゃるとか、そういったところをちょっと探して外から声をかけるとか、そういうアプローチをしていかないと、なかなかこういう問題は難しいと思うんですけどね。

区役所のホームページとか見ていても、何かなかなか分かりにくいんです、実は。いろいろ探していったらまた元に戻ったりとかするので、もうちょっと分かりやすいようなホームページにしていただけたらと思うんですけど。

以上です。

○平野議長

ありがとうございます。

では、横山委員お願いします。

○横山委員

こういう窓口の話はよくあるんですけども、多分行政の方はいろんな優秀な人たちを集めてこういう窓口を作って、さあできた、皆さん来てくださって大体なりますよね。作ったところで、多分こういうところに人が押し寄せてくることもないでしょうし、あんまりその認知度が上がったから、先ほど来からの話で、人が来るということでは多分ないと思うんですよね。

少なくとも、作った以上は1人、2人なりは来ますよね。その来られた人たちの後ろに隠れている、もっと大多数の人たちを見つけに行く作業が必要だと思うんですよ。なので、1人来た人から関係性のあるところをどんどんたどっていく、先ほど言葉出ましたアウトリーチという、どんどんそれをきっかけに外に出ていかないと、幾ら待っていても解決しないはずですよ。

豊中の例がよく、ドラマにもなったサイレント・ブアって言って、勝部麗子さんというのが、コミュニティ・ソーシャルワーカーですか、どんどん外に出て問題見つけて、解決していくというのが成功例でありましたけども、そういう姿勢がないと、受

け身では多分いつまでたってもこの議論のまま進展ないような気がするので、大変だと思いますけども、区の方、そういうことに関わる方、民生委員、そういう人たちがどんどん外に出て隠れている人たちを見つけていく作業を、もっともっと時間費やす、アイデアを出すなりの作業をしてほしいなと思います。

以上です。

○平野議長

ありがとうございます。

区役所と困っている方って、この間は直接区役所の方が知れるというパターンはあるんですか。

○山川保健福祉課長

例えば地域の方から、困っておられる方の情報を区役所のほうに直接、実は近所でこういうことあってということで御相談いただく場合もありますし、または地域の方が地域包括支援センターに相談に行って、ちょっと地域包括支援センターが担当かどうか分からないけど、こういう困っている方がいるということで、地域包括支援センターからまたその必要な関係機関に連絡を取っていただくというような、そんなケースも、いろんな様々なケースがあります。

○平野議長

やはり、どこかしらこう接点がないということになるんですよね。

○山川保健福祉課長

そうですね。やはり何かの情報を得て、アウトリーチに行くというようなことが多いのかなというふうには思っています。

ただ、今のお話を聞かせていただいて、待っていては駄目だと。やはりこちらからより積極的にアウトリーチしていかないといけないということは、今おっしゃっていただいたとおりだと思います。

○平野議長

検討していただいてということですよ。

○山川保健福祉課長

はい。

○平野議長

何か買物に行った先でそういう場を知るとか、そういうこと何かあるかなと思って今考えていたんですけど、ないですね、今のところ。あるのかな。

民生とかというのを知っていたら手がかりにして行くし、地域の役員の方知っていたらというのはあるんですけど。やっぱり全く知らない場所に年老いてから引っ越してきて全然周り知らないとか、そういう状況も多いですよ。マンション多かったらそれが多いですからね。

○山川保健福祉課長

そうですね。地域の方も気がつかないというところ、引き籠もっておられる方で、地域も困っている状況が見えていないという場合は、なかなかその情報が確かに区役所にも包括にも入ってこないというようなことは多いかなと思いますので。

○平野議長

若い方の相談は多いんですか。

○山川保健福祉課長

若い方であっても必要な関係機関のところに、例えば子育てであったり、例えば教育のことであったり、様々なところにつないでいくというような流れにはなっているんですけど、そこは十分できているかどうかというのは課題としては残っているのかなと思います。

○平野議長

それを考えないといけないということですね。

○山川保健福祉課長

はい。

○平野議長

分かりました。

○杉本委員

これ、困っているっていうことの具体的な案件というのは、今、僕あまり今まで意識したことがなくて、聞いてると基本的に経済的に困っているから相談に行くのか、それともか、働き口がなくて、具体的に働きたいけど働き口紹介してほしいというような相談に行くのか、それとも地域でああいう悪い人が、何て言うんですか、気の合わない人がいるからそれで困っていますというふうな相談なのか、具体的にはどういう相談というのが案件としては多いのかというのと、どれぐらいあるのかというのをちょっと教えていただければありがたいんですけど。今後、私のところにひょっとしたらそういうものもあるかもしれないので。

○山川保健福祉課長

やはり一番多いのは介護に関わるような課題であったりというところで御相談に来られ、それは御本人さんだけじゃなしに例えば御家族の方が困っているとか、御病気のことでやっぱり困っておられてどこに相談していったらいいのか分からない、そういった介護であったり医療というところが特に多いのかなと。

それから、あと子育てに関してですね。やっぱりなかなか子育てのことで相談できる相手がいないと。知り合いはいるんだけど、知り合いにちょっとその内容を伝えるのはやはりしたくないというような場合に、どこに相談に行ったらいいのかというようにこの相談が結構多いというふうに思っております。

○杉本委員

もう一つ突っ込んで聞きたいんですけど、結局、相談に行ってもなかなか解決しない問題ですよ、そういうことってね。

私も昔、役所に自分の父親のことで相談しに行ったことがあったんですよ。役所のほうから介護の人とか派遣していただいて、話をさせていただいたことあるんですけ

ど、話は親身に聞いていただけるんです。ところが、いざそれを具体的にやろうとすると、お医者さん行ってくださいとか、ああしてくださいとか、何かちょっと突き放されたような感じがして、結局それが私の家族としては解決に至らなかったことがあって、母親と話ししていて、行かなかったほうがよかったなという話を、実際あったんでね。

だから、解決してほしいって思いで相談に行くんだけど、なかなかそこまで行かないというのはよく分かるんだけど、そのところがちょっとう、行くに行けないつらさというのがあるんじゃないかなというふうに思っていますね。

この案件といたら非常に難しい。

○山川保健福祉課長

確かにその職員自身の感度といいますか、必ずしもその職員さんが全てを解決するわけではなしに、本当に必要な、今お話ありましたように、例えばお医者さんと連携したり、例えば様々な関係機関と一緒に何かこう解決の方法が考えられないかというのをつないでいくためには、やっぱりその辺りの職員の感度アップについても、引き続きちょっと努力していきたいと考えております。

○平野議長

ありがとうございます。

ほかは特にこの議題についてはないでしょうか。

では時間もありますので、次に移らせていただきます。

次が議題4ですね。昨年の11月開催されています区政会議全体会議における御意見への対応方針について、区役所のほうより説明お願いいたします。

○田口政策企画課長

資料2、A3の資料でございます。

事前にお配りしていますので、全て逐一説明というのは省略させていただきます。

かいつまんで御説明したいと思います。

全部で11の御質問をいただきまして、それに対して区として回答、あるいは対応方針というのを書かせていただいております。

例えばナンバー3を見ていただきますと、これは加島地域で、一時避難場所の公園ですね。除草されずに草が生い茂っていたという御意見いただきまして、実際に、区役所のほうで行政連絡調整会議というのを行っておりまして、これは区と警察、消防、建設局等、区内各事業所で構成しておりまして、行政運営上の連絡調整を行うため定期的に開催している会議であります。年6回程度開催しておりまして、直近で1月10日開催しておりまして、そこで具体的に建設局のほうにこの旨申し入れましたので、また対応していただけるものと期待をしているところでございます。

あとは、本日御出席の杉本委員はじめとして、割と新大阪に対する御質問といえますか御意見いただいたりもしております。

おさらいになりますけれども、ナンバー8見ていただきまして、前回、全体会議でも大阪都市計画局と計画調整局、課長のほうから答弁いただいたところですが、今後はやはり民間主導のお話になってくるのかなと。実際に新大阪駅周辺地域エリア決定しましたが、その中で区役所としまして、先ほど申し上げた大阪都市計画局と計画調整局とのパイプは、引き続きその機能を継続していきたいと思っております。また、民間事業者が具体的な計画ができてきた段階で、都市計画法の開発許可申請という流れになっておりますので、引き続き注視していきたいと思っております。

あと11番見ていただくと、本日御出席の永野委員から御意見いただきまして、西淀川区には大学生の区政会議委員が2名おられるということで、若い人を増やすべく、区の担当者がボランティア活動をしている大学生に声をかけたと、私も実際、西淀川区役所に確認もさせていただいたら、どうやら割と自発的に、昔から何か地域活動に積極的な人材がお二人いらっしゃったみたいで、やはり目立つ方でいらっしゃったみたいですね。そういった経緯もあるとか、なかなか24区の中でも、もしかしたら珍しいケースなのかもしれないなという個人的な感想を持ちました。その中で、当然貴

重な御意見として承ります。次回新しい委員さんを公募する際には、参考意見として検討材料として考えていきたいと思います。

この資料の説明は以上になります。よろしくお願いします。

○平野議長

ありがとうございます。

では、意見交換に移らせていただきます。

区政会議における御意見への対応方針についての内容で、御意見あられる方おられますか。

○田中委員

ちょっとここにある議案とは全然違うんですけども、私も今マンションに住んでまして、中国の方とか韓国の方とか結構いらっしゃいまして、ごみ出しですね。一応日本語では案内はするんですけど、一応日本語はしゃべられるんですけど、文字となった場合にどの程度読んで理解されているとか分かんないんですね。そうすると、結局その時間外にごみ出されたりとか、今は決まった曜日にごみ出すようになっていきますよね。でも違うごみ出されたりとか。

結局、区から配布されるのは、みんな日本語ですよ。でも大阪って恐らくそれ以外の国の方結構いらっしゃると思うんですけど、そういったところをもう少し、どの国の人でも分かるような、例えば「よどマガ」にしても中国語とか韓国語のそういったところを、最低でもその2か国語ぐらいがあるような資料といいますか、ごみ出しにしてもそうなんですけど、何か一応ごみ出しの分はあるらしいんですけど、中国語とか、ただそれは白黒らしいんですね。日本語、普通に配られるのはカラーできちっとなっているけど、何かその辺をもう少し、ほかの国の方にも分かるような、そういった資料を作っていただけたら。

私らもしゃべれるわけでもない、読めるわけでもないんで、通訳しようにもできないので、そういったところをできたら区のほうで、行政のほうできちっと、どの人に

も分かるような、国の方にも分かるような、そういったものを作っていただけたらより助かるんですけど。全員に配る必要ないんで、例えばうちの町会には何人そういう方がいらっしゃるんで、何部数を頂けますかというふうな感じでやれたら非常に助かるんですけど、ちょっと検討していただけないでしょうか。

○田口政策企画課長

先ほどの資料でいったら3番のところです。行政連絡調整会議もありますし、もっと早く対応ということであれば、うちの課は広聴担当でもありますので、今日聞いたことを市民の声ということにすることもできますので、担当課は環境局になると思いますけれども、こういう声がありましたということでお伝えすることはできます。

○田中委員

それと、もう一つだけいいですか。

先ほど私、最初に言ったＹＹ防災ネット吉田さんという方の講演会というか、そういったものをできたら本当に早急に検討していただいて、各地域から防災関係とかそういう人ばかり集まってもよし、ある程度の有志の方でもいいんですけど、一度ホームページとか見ていただいたら分かると思うんですけど、各県いろんなところでやってらっしゃるんですよ。我々も今まで避難訓練とかやっていたけど、全然それではもう対応できないと、そういうふうな感じなんですよ、聞いていると。

だからそういったところを、区役所のほうでもうちょっと生の声を取り入れてもらえるようなということを、ちょっと検討していただきたいなと思いますけど。

○山田市民協働課長

来年度の、区を挙げての防災の関係のイベントも訓練も、まだちょっと今企画検討中ですので、そういった御意見を入れながら、できないかなということは考えたいと思います。貴重な御意見ありがとうございます。

最初のときに聞いてちょっと気にはなっていたので、どこかいい時期に、皆さん、区民が、地域だけではなくて区内全域に周知をして集まってもらって、区民センター

とか、そういった大きなところで集まった講演会、それと別会場でAEDの訓練とか、そういうのもあればいいのかなと少し思いましたので、また検討させていただきます。
ありがとうございます。

○田中委員

お願いします。

○平野議長

ありがとうございます。よろしくお願いします。

ほか、何かないですか。

横山委員、ないですか。

○横山委員

大丈夫です。

○平野議長

ありがとうございます。

では時間来ましたので、これで進行を終わりたいと思いますが、何か意見があったらまたこれでさせていただいたらいいんですよね。

○田口政策企画課長

そうですね。

○平野議長

「ご意見票」でまた何か、参考意見とかがあれば送っていただければいいと思いますので。

では、これで進行を終わらせていただきますので、お返しします。

○田口政策企画課長

平野議長、議事進行ありがとうございました。

先ほど議長のほうからありましたとおり、時間の関係で発言できなかった御意見は「ご意見票」にて、2月22日水曜日締切りとさせていただきますして、「返信用封筒」

を郵送あるいはメールにて御提出をお願いします。

それでは、淀川区区政会議安全・安心なまち部会を終了いたします。

本日は長時間にわたりましてありがとうございました。

—了—